

2026 年 6 月 19 日

健康局長

熊谷 保徳様

神戸市従業員労働組合衛生支部

支部長 杉本 雄二

現業・公企統一闘争要求書

貴職におかれましては、「市民の安心・安全なまちづくり」に日夜ご尽力されておりますことに、心より敬意を表します。

われわれ現業職員を取り巻く状況は依然として厳しく、行政改革や退職者不補充により職員数は大幅に減少しています。また、技術・技能・経験を活かさない配置転換が進められたことで、技術継承にも大きな支障が生じており、公共サービスの維持・継続が危惧されています。

さらに、国際情勢の不安定化による原油価格や生活必需品の高騰は、市民生活だけでなく自治体運営にも深刻な影響を及ぼしています。一方で、昨年の人事院勧告では月例給および一時金の引き上げが示され、一定の改善が図られたものの、人材確保や労働環境改善には課題が残されています。

われわれ自治体で働く公務労働者は、市民の生命と財産を守り、安全・安心な公共サービスを提供する重大な責務を担っています。今後想定される南海トラフ地震や気候変動による災害、感染症等への対応を考えても、安定した執行体制の確立は不可欠です。

つきましては、安全かつ良質な公共サービスを維持するため、行政責任を果たし直営体制を堅持するとともに、労使交渉を最優先に、労働安全衛生の確保や職場環境改善など、下記事項について誠意をもって速やかに善処されますよう要求します。

記

1. 市民の安心・安全の公共サービスを提供できる体制を確立するため、直営を堅持し、業務実態に応じた必要な人員を確保すること。
2. 勤務労働条件に関する事項については、事前に協議し、労働確認事項は遵守すること。
3. 定年退職等による欠員については、新規採用で完全補充し、定年引き上げに伴い、新規採用の抑制につながらないように職員定数を確保すること。

4. 班長制度拡充に向けて、現場実態に応じた制度に改正すること。
5. すべての職種において、完全週休2日制を実施できるよう必要な措置をとること。
6. 職員が安全で安心して働けるように災害防止に向けた安全衛生管理体制の強化を図ること。
7. あらゆる感染の防止対策に従事する職場に対し、人材、機材が必要になった場合は速やかに柔軟な対応を行うこと。
8. 以上の要求に対する回答については、誠意をもって速やかに回答するとともに、合意事項については、文書協約を交わすこと。

以上